



第1版(2023年9月)

建築物省エネ法に基づく
省エネ性能表示制度
事業者向け概要資料

本資料について

本資料は、国土交通省の告示・ガイドラインの内容に基づき、
事業者向けに、
建築物の省エネ性能表示制度の概要を要約したものです。
分かりやすさの観点から、一部、
告示やガイドライン本文の表現と異なる場合があります
(告示・ガイドライン本文は、国土交通省 HP に
掲載されていますので、あわせてご確認ください)。

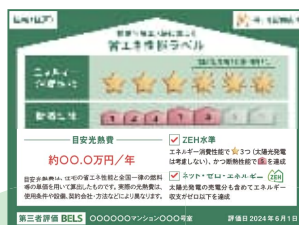
省エネ性能表示制度が、はじまります

住宅・建築物のゼロ・エネ化のために必要なのは、
誰もが「省エネ性能で建物を選べる」ようにすること。

2024年4月から住宅・建築物を販売・賃貸する事業者には、
省エネ性能ラベルの表示が努力義務となります。

関係する皆様のご協力の下、省エネ性能の高い住宅・ビルが、
それを反映した価格や賃料で取引される市場環境の実現を目指します。

住宅ラベル



※2023年9月時点

非住宅ラベル



※2023年9月時点

CONTENTS

目次



目次の3, 5を抜粋

1

- P06 制度の対象と省エネ性能の伝達イメージ**
- P07 1-1 本制度に関わる方々
- P08 1-2 対象となる建築物
- P10 1-3 発行物について
- P12 1-4 省エネ性能情報の伝達イメージ
- P14 1-5 省エネ性能情報の伝達フローのOK・NG例

2

- P15 省エネ性能表示の流れ**
- P16 2-1 全体の流れ
- P17 2-2 建築物の省エネ性能評価
- P18 2-3 省エネ性能ラベル・評価書の発行
- P19 2-4 仲介事業者等への伝達
- P20 2-5 広告掲載
- P21 2-6 評価書を用いた説明

3

- P22 省エネ性能ラベルの解説**
- P23 3-1 発行物について
- P24 3-2 省エネ性能ラベルの種類
- P25 3-3 住宅の省エネ性能ラベル要素概要
- P27 3-4 非住宅の省エネ性能ラベル要素概要
- P29 3-5 エネルギー消費性能について
- P32 3-6 断熱性能について
- P36 3-7 目安光熱費について
- P38 3-8 目安光熱費の注意事項
- P39 3-9 省エネ性能達成項目について

4

- P40 省エネ性能ラベルの使用**
- P41 4-1 表示の留意点
- P42 4-2 特に考慮すべきケース

5

- P45 評価書の解説**
- P46 5-1 発行物について
- P47 5-2 評価書の種類
- P48 5-3 自己評価の評価書
- P51 5-4 第三者評価（BELS（ベルス））

6

- P53 Q&A**



省エネ性能ラベルの解説

22

3-1 発行物について

省エネ性能表示制度の発行物は、全2種類です。
本章では、①省エネ性能ラベルの掲載内容について解説いたします。

1

省エネ性能ラベル

ポータルサイトやチラシ等の
広告に使用するラベル画像



※2023年9月時点

2

エネルギー消費性能 の評価書

建築物の概要と省エネ性能評
価を記した保管用の証明書



※2023年9月時点

発行方法

評価によって、
発行方法が異なります。

自己評価

販売・賃貸事業者が自ら、
住宅性能表示・評価協会の
ホームページから発行

第三者評価

販売・賃貸事業者が評価機関
に申請し、評価機関から交付

1

2

3

4

5

6

3
ラベルの解説

23

3-2 省エネ性能ラベルの種類

建築物の種類によって使用する省エネ性能ラベルが異なります。こちらでは住宅／非住宅の該当建築物を記します。



住宅

- ・分譲一戸建て
- ・分譲マンション
- ・賃貸住宅
- ・買取再販住宅 等



※2023年9月時点



※2023年9月時点



非住宅

- ・貸し事務所ビル
- ・貸しテナントビル 等



※2023年9月時点

※努力義務の対象となるのは、2024年4月以降に建築確認申請を行った新築建築物になります。

3-3 住宅の省エネ性能ラベル要素概要①

住宅

非住宅

A エネルギー消費性能

国が定める省エネ基準からどの程度消費エネルギーを削減できているかを見る指標（BEI）を、星の数で示します。

B 断熱性能

「建物からの熱の逃げにくさ」と「建物への日射熱の入りやすさ」の2つの点から建物の断熱性能を見る指標です。

C 目安光熱費※

住宅の省エネ性能に基づき算出された電気・ガス等の年間消費量に、全国統一の燃料等の単価を掛け合わせて算出した1年間の光熱費を目安として示します。

※住棟ラベルでは非表示。任意項目のため記載がない場合もあります。

D 自己評価・第三者評価

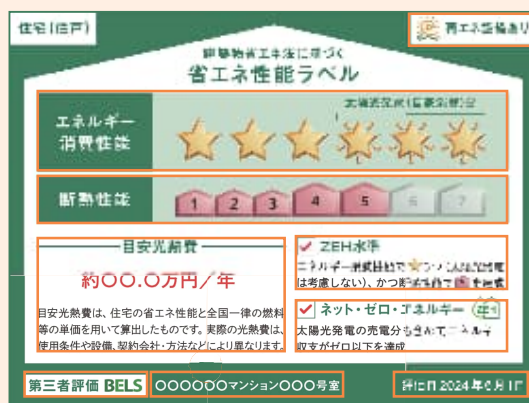
省エネ性能の評価が販売・賃貸事業者による自己評価か、評価機関による第三者評価かを示します。

E 建物名称

省エネ性能の評価対象がわかるように物件名を設定します。必要に応じて、棟名や部屋番号も掲載します。

F 再エネ設備あり / なし

再エネ設備（太陽光発電・太陽熱利用・バイオマス発電等）が設置されている場合に「再エネ設備あり」と表示できます。



※2023年9月時点

G ZEH水準

エネルギー消費性能が★3つ、断熱性能が5以上で達成のチェックマークがつきます。

H ネット・ゼロ・エネルギー（ZEH）※

ZEH水準の達成に加え太陽光発電の売電分も含めて、年間のエネルギー収支がゼロ以下で達成のチェックマークがつきます。※第三者評価（BELS）の場合のみ表示

I 評価日

評価された省エネ性能がいつ時点のものかを示します。

1

2

3

4

5

6

3

ラベルの解説

24

1

2

3

4

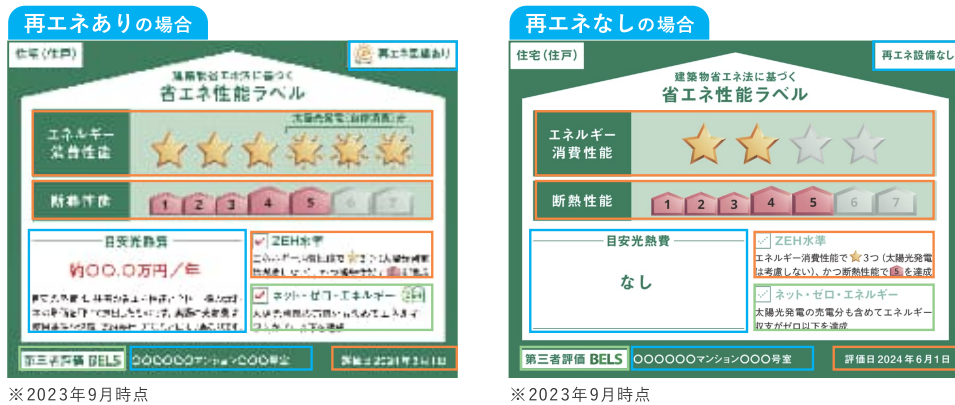
5

6

3

ラベルの解説

25



WEB プログラムの 計算結果等※から 表示する項目

- エネルギー消費性能
 - 断熱性能
 - ZEH 水準の適合
 - 評価年月日
(第三者評価の場合は評価書交付
年月日となります。)
- ※仕様基準も含む

+

ラベル作成の際に 選択・入力する 項目

- 再エネ (あり／なし)
- 目安光熱費 (あり／なし)
→自動計算で算出
- 建物名称
→広告掲載時のラベルの取り違え
を防ぐために記載

+

第三者評価 (BELS) の場合に 表示される項目

- 第三者評価 (BELS)
- ネット・ゼロ・エネルギー
(ZEH) の情報

POINT

一次エネルギー 消費量とは？

建築物で使われている設備機器の消費エネルギーを熱量に換算した値のこと。冷暖房だけではなく、換気や給湯、照明なども含めた合計の値を、一次エネルギー消費量と呼びます。

建物の中で 使用するエネルギー

- 冷暖房設備
- 換気設備
- 給湯設備
- 照明設備など

建物の設備で 生み出すエネルギー

- 太陽光発電システム
- コージェネレーション設備

一次エネルギー 消費量

POINT 一次エネルギー消費量はなにによって変わる？

■ 換気設備

消費電力の小さい24時間換気システムや、屋内外の空気熱を円滑に移し替える熱交換換気設備の採用は、エネルギー削減につながります。

■ 給湯機器

エコキュートなどの電気ヒートポンプ給湯器や、エコジョーズのような潜熱回収ガス給湯器などが、高効率な機器の代表です。

■ 冷暖房設備

エネルギー効率の良いエアコンなどの冷暖房設備を設置することでエネルギーの削減が可能です。

■ 太陽光発電

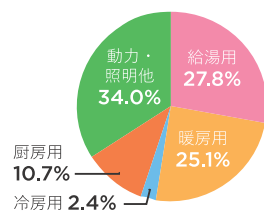
電気を創り出す太陽光発電による発電量は、エネルギー削減量として消費量から差し引くことができます。

■ 照明設備

高効率なLED照明を設置するほか、人感センサーや調光器具の採用も効果が期待できます。

参考

家庭のエネルギー消費量の
用途別割合（日本・2020年度）



出典：経済産業省HP

1

2

3

4

5

6

3

ラベルの解説

30

ラベル該当
エリア

エネルギー消費量の削減率の多段階評価

国が定める省エネ基準からどの程度消費エネルギーを削減できているかを見る指標（BEI）を、星の数で示しています。再エネ設備のない住宅の場合は「30%以上の削減率」を上限とした5段階評価です。再エネ設備がある住宅と、再エネ設備の有無に関わらず非住宅の場合は「50%以上の削減率」を上限とした7段階評価になります。省エネ基準は削減率0%以上（★又は★1つ）で達成※、誘導基準は削減率20%以上（★3つ）で達成します。

※大規模非住宅の省エネ基準は、工場等：25%以上削減、事務所等・学校等・ホテル等・百貨店等：20%以上削減、病院等・飲食店等・集会所等：15%以上削減で達成。

再エネ設備がない住宅

レベル 4	★★★★★	30%以上の削減率
レベル 3	★★★★	20%以上30%未満の削減率
レベル 2	★★★	10%以上20%未満の削減率
レベル 1	★★	0%以上10%未満の削減率
レベル 0	★	0%未満の削減率

再エネ設備がある住宅、
非住宅（再エネ設備に関わらず）

レベル 6	★★★★★★	50%以上の削減率
レベル 5	★★★★★	40%以上50%未満の削減率
レベル 4	★★★★	30%以上40%未満の削減率
レベル 3	★★★	20%以上30%未満の削減率
レベル 2	★★	10%以上20%未満の削減率
レベル 1	★	0%以上10%未満の削減率
レベル 0		0%未満の削減率

星マークの違いについて ★ エネルギー消費量の削減率(10%分) ★ 再エネ（太陽光発電）分でのエネルギー削減量※

1

2

3

4

5

6

3

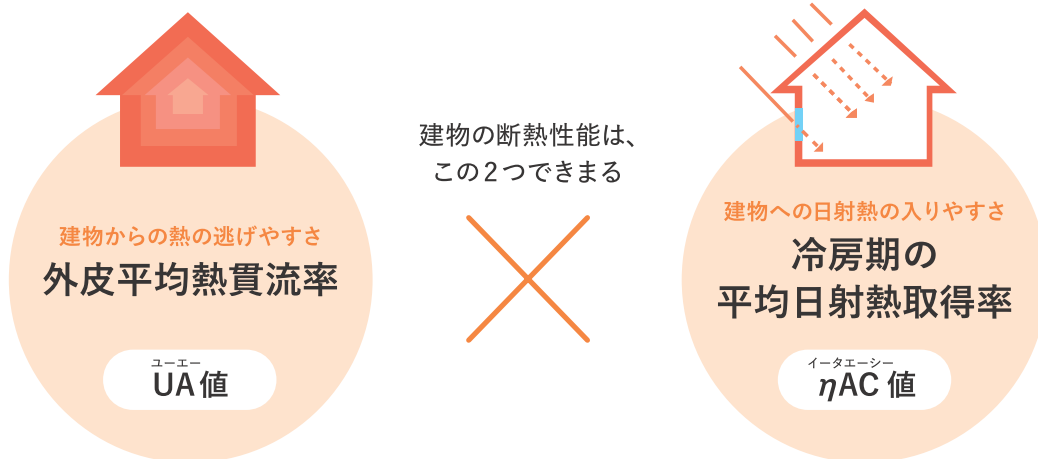
ラベルの解説

31

POINT

断熱性能とは？

「建物からの熱の逃げやすさ」と「建物への日射熱の入りやすさ」の2つの点から建物の断熱性能を見る指標です。



断熱性能(外皮性能)
非住宅の断熱性能の
指標について

非住宅は住宅とは異なり、断熱性能(外皮性能)の指標として、PAL* (パルスター) を用います。PAL* は、建物の屋内周囲空間の床面積当たりの年間熱負荷を指します。国が求める基準PAL* に対して、当該建築物のPAL* がどの程度削減されているかを示す数値をBPI (Building Palstar Index) と呼び、BPI = 設計PAL* / 基準PAL* で算出します。

1

2

3

4

5

6

3

ラベルの解説

32

POINT 断熱性能を上げるためにできること

■ 窓

・断熱

窓の断熱性能はガラスとサッシで決まります。一般的にはガラスは単板よりも複層のほうが、サッシは金属製よりも樹脂製や木製のほうが、性能は高くなります。

・日射

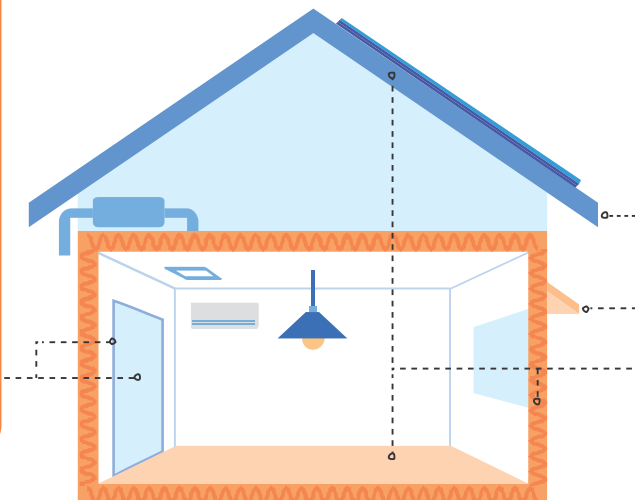
室内に入ってくる熱を減らすには、窓ガラスに日射熱を通しにくい Low-E ガラスなどを使用することも効果的です。

■ 庇、軒など

庇や軒を確保することで、日射を遮ることができます。外付けブラインドなどを設置することも有効です。

■ 断熱材

壁、床、天井などの断熱性能は断熱材の種類や厚みによって左右され、同じ種類であれば性能は厚みに比例します。



1

2

3

4

5

6

3

ラベルの解説

33

断熱性能の計算方法

UA 値、 η AC 値の算出方法は下記になります。

建物からの熱の
逃げにくさ
外皮平均熱貫流率
UA 値

屋根・天井から逃げる熱
+
外壁から逃げる熱
+
窓から逃げる熱
+
床から逃げる熱

÷

外皮
全体の
面積

建物への日射熱の
入りやすさ
冷房期の
平均日射熱取得率
 η AC 値

屋根・天井から侵入する日射熱
+
外壁から侵入する日射熱
+
窓から侵入する日射熱

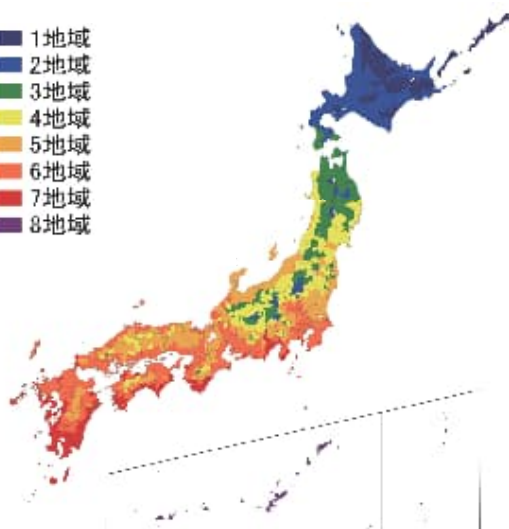
÷

外皮
全体の
面積

地域区分

日本の国土は南北に細長く、地域によって気候条件が大きく変わります。そのため、全国を8つの地域にわけて、地域ごとに UA 値と η AC 値の等級の基準値を定めています。

1地域
2地域
3地域
4地域
5地域
6地域
7地域
8地域



1

2

3

4

5

6

3

ラベルの解説

34

断熱性能の 多段階評価

断熱性能は家の形のマークで表します。UA 値と η AC 値それぞれについて地域区分に応じた等級で評価し、いずれか低いほうの等級を表示します。例えば UA 値の等級が5、 η AC 値の等級が4の場合、性能表示ラベルで表示するレベルは4になります。
4で省エネ基準を、5以上で誘導基準を達成します。

ラベル該当
エリア

建物からの熱の
逃げにくさ
外皮平均熱貫流率
UA 値

区分別の外皮平均熱貫流率 [単位 W/(M2・K)] ★東京・大阪等

等級		地域区分							
		1	2	3	4	5	6★	7	8
等級7		0.20	0.20	0.20	0.23	0.26	0.26	0.26	—
等級6		0.28	0.28	0.28	0.34	0.46	0.46	0.46	—
等級5		0.40	0.40	0.50	0.60	0.60	0.60	0.60	—
等級4		0.46	0.46	0.56	0.75	0.87	0.87	0.87	—
等級3		0.54	0.54	1.04	1.25	1.54	1.54	1.81	—
等級2		0.72	0.72	1.21	1.47	1.67	1.67	2.35	—
等級1		—	—	—	—	—	—	—	—

誘導基準
省エネ基準

※UA 値は数値が小さいほど省エネ性能が高いことを示します。

建物への日射熱の
入りやすさ
冷房期の
平均日射熱取得率
 η AC 値

区分別の冷房期の平均日射取得率 ★東京・大阪等

等級		地域区分			
		5	6★	7	8
等級7		3.0	2.8	2.7	—
等級6		3.0	2.8	2.7	5.1
等級5		3.0	2.8	2.7	6.7
等級4		3.0	2.8	2.7	6.7
等級3		4.0	3.8	4.0	—
等級2		—	—	—	—
等級1		—	—	—	—

誘導基準
省エネ基準

※ η AC 値は数値が小さいほど省エネ性能が高いことを示します。

UA 値と η AC 値のうち、低い等級で評価します



1

2

3

4

5

6

3

ラベルの解説

35



POINT

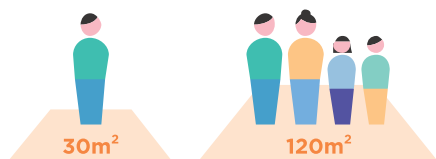
目安光熱費とは？

住宅の省エネ性能に基づき、一定の設定条件の下で、想定される年間の光熱費の目安額を示すものです。実際の光熱費とは異なりますので、ご注意ください。

シミュレーションの設定条件

① 居住人数

住戸面積 30㎡当たり 1 人で設定。住戸面積が 120㎡以上の場合は 4 人で設定しています。



② 生活スケジュール

一日の中の冷暖房、給湯、照明などの運転時間帯をあらかじめ想定値として設定しています。平日と休日で昼間の運転パターンが異なるものと想定し、休日については一定の外出時間があることを想定しています。全国 8 つの地域区分別の外気温をもとに、設備使用量を想定し算出しています。



目安光熱費は、住宅の省エネ性能と全国一律の燃料等の単価を用いて算出したものです。実際の光熱費は、使用条件や設備、契約会社・方法などにより異なります。あくまでも比較検討の目安としてご確認ください。

POINT

目安光熱費算出方法

住宅の省エネ性能に応じて国が定める計算方法で算出された電気・ガスなどの年間消費量（設計二次エネルギー消費量※）に、全国統一の燃料等単価を乗じて年間の光熱費を算出します。

※設計二次エネルギー消費量とは：建築物における外皮や設備の実際の設計仕様の条件を基に算出した二次エネルギー（電気・ガス・灯油等）の消費量のこと。

$$\begin{array}{c} \text{設計二次} \\ \text{エネルギー} \\ \text{消費量}^{\ast} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{電気} \\ \text{消費量} \\ \hline \text{電気料金} \\ \text{の単価} \end{array} + \begin{array}{c} \text{ガス} \\ \text{消費量} \\ \hline \text{ガス料金} \\ \text{の単価} \end{array} + \begin{array}{c} \text{灯油} \\ \text{消費量} \\ \hline \text{灯油料金} \\ \text{の単価} \end{array} = \begin{array}{c} \text{目安光熱費}^{\ast\ast} \\ \text{00.0 円／年} \end{array}$$

※太陽光発電などによる売電量は計算の対象外

燃料等の単価について

※令和5年度9月現在

電気等の区分	電気	都市ガス	液化石油ガス	灯油
単価	27 円 / kWh	156 円 / ㎡	706 円 / ㎡	88 円 / ℓ

経済産業省資源エネルギー庁の小売事業者表示制度において定められたエネルギー別の単価（電気単価・都市ガス単価・灯油単価）と整合をとったものとなっています。単価は市場価格が大きく変動した場合などに改定されることがあります。

住宅の使用条件・契約会社・方法などによる乖離

① 住居者の使用条件による乖離

目安光熱費の基となる設計二次エネルギー消費量は、住宅に設置する各種設備について一定の使用条件（居住人数・使用時間・外気温度等）を設定した上で算出しています。目安光熱費と実際の光熱費では、住宅の使用条件との違い等による乖離が発生します。

② 契約会社の燃料単価による乖離

目安光熱費の算出には全国統一の燃料単価を用いており、居住者が実際に契約するエネルギー供給事業者・料金プラン等により乖離があります。特に、コージェネレーション設備等の共通の試算条件と比べて料金設定が低い場合や、深夜電力を活用する設備のため夜間割引料金が適用される場合などは、乖離が大きくなることが考えられます。

売電収益等による乖離

① 売電量は目安光熱費の対象外

売電設備（太陽光発電設備及びコージェネレーション設備等）が設置されている場合、これらの設備による発電量は自家消費を優先して対象住宅で消費される電力量から差し引いており※、売電量については考慮しないこととしています。そのため、売電による収益等をアピールしたい場合は、各物件の広告の中でその旨を表記ください。

② コージェネレーション設備の算出

コージェネレーション設備においては、発電のためにガスを消費することから、目安光熱費の表示においては、売電分のガス消費量についても設計二次エネルギー消費量（都市ガスの年間消費量）に含むこととしています。そのため、売電のために消費されるガス料金分が含まれた高めの目安光熱費となります。

※なお、太陽光発電の自家消費が居住者の光熱費の削減と直接的に対応しない場合は、優良誤認防止のため、各住戸には太陽光発電の自家消費が無いものとして、目安光熱費の算出を行うこととします（例：共同住宅において、管理事業者等が電力の受電・太陽光発電の自家消費・余剰電力の売電等を一括して行うケース等）。

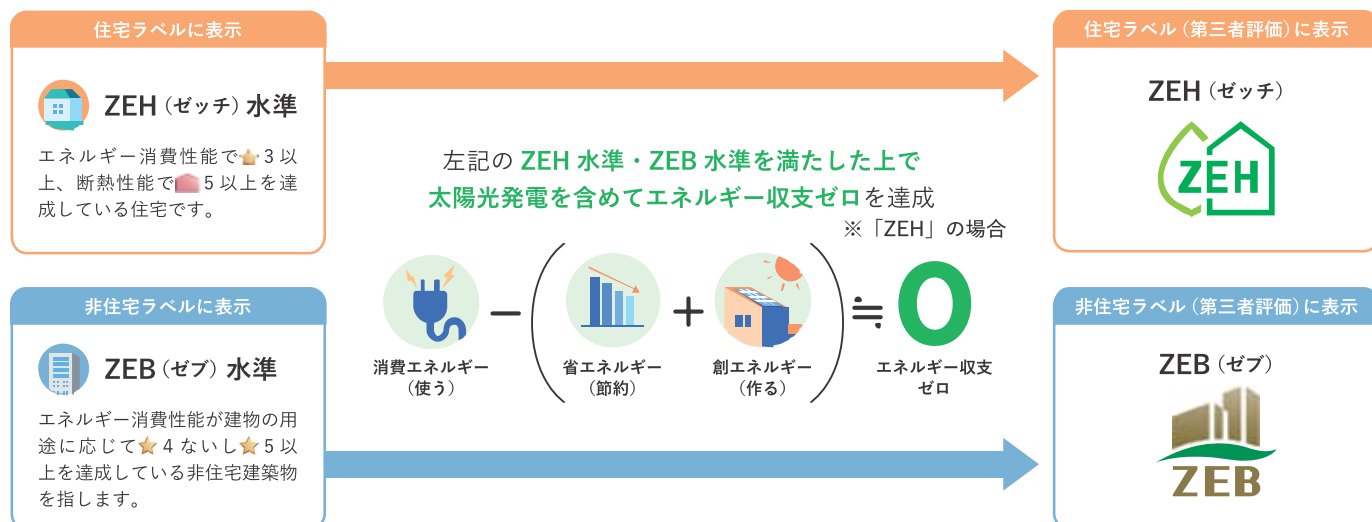
3-9 省エネ性能達成項目について

ラベル該当
エリア

住宅ラベルには、「ZEH^{※1}水準」、非住宅ラベルには「ZEB^{※2}水準」の達成状況が記載されています。各項目の達成基準と関係性を記載した相関図が以下になります。なお、前ページで記載した誘導基準は ZEH 水準・ZEB 水準と同義です。さらに、第三者評価（BELS）を取得した場合は、これに加え、「ネットゼロエネルギーハウス」「ネットゼロエネルギー」の項目が表示される予定です。

※1 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの頭文字 ※2 ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの頭文字

省エネ度がより高い





評価書の解説

45

5-1 発行物について

省エネ性能表示制度の発行物は、全2種類です。
本章では、②エネルギー消費性能の評価書について解説いたします。

1

省エネ性能ラベル

ポータルサイトやチラシ等の
広告に使用するラベル画像



※2023年9月時点

発行方法

評価によって、
発行方法が異なります。

自己評価

販売・賃貸事業者が自ら取得
(住宅性能評価・表示協会の
ホームページを利用。P18参照)

第三者評価

販売・賃貸事業者が評価機関
に申請し、評価機関から交付

2

エネルギー消費性能 の評価書

建築物の概要と省エネ性能評
価を記した保管用の証明書



※2023年9月時点

1

2

3

4

5

6

5

評価書の解説

46

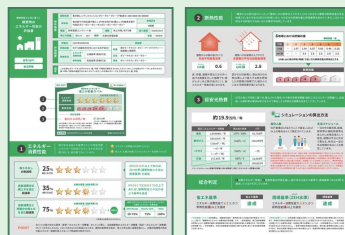
建築物の種類・評価方法によって、評価書の記載内容が異なります。



住宅

- ・分譲一戸建て
- ・分譲マンション
- ・賃貸住宅
- ・買取再販住宅 等

自己評価



※ 2023年9月時点

第三者評価



※ 2023年9月時点



非住宅

- ・貸し事務所ビル
- ・貸しテナントビル 等

自己評価



※ 2023年9月時点

第三者評価



※ 2023年9月時点

1

2

3

4

5

6

5

評価書の解説

推奨 再販売・再賃貸時の広告に表示するために、発行物（ラベル・評価書）の保管をお願いします。

47

5-3 自己評価の評価書 ～住宅～

住宅

非住宅



A 建築物の種類

住宅（住棟）、住宅（住戸）、非住宅建築物、複合建築物かを示します。

B 自己評価／第三者評価

省エネ性能の評価が、販売・賃貸事業者による自己評価か、評価機関による第三者評価かを示します。

C 物件概要

建物名称・所在地・地域区分・構造・階数・延べ面積・再エネ設備・容量を示します。

D 評価概要

評価日・評価対象・評価手法・評価者を示します。

E エネルギー消費性能

国が定める省エネの基準からどの程度消費エネルギーを削減できているを示します。

F 断熱性能

「建物からの熱の逃げやすさ」と「建物への日射熱の入りやすさ」の2つの点から建物の性能を示します。

G 目安光熱費

1年間でどのくらいの光熱費がかかるかをシミュレーションで計算したものです。エネルギー消費性能の数値と全国統一の燃料等単価により算出します。住宅の省エネ性能を基に、一定の設定条件の下で年間の光熱費の目安額を算出したものです。

H 総合判定

消費エネルギー性能と断熱性能の評価を基に、省エネ基準と誘導基準（ZEH 水準）が達成できているかを示します。

1

2

3

4

5

6

5

評価書の解説

※ 2023年9月時点

48

The screenshot shows a self-evaluation form for non-residential buildings. It includes sections for building type, self/3rd party evaluation, building overview, evaluation summary, energy performance, exterior performance, and overall judgment. Labels A through G point to specific parts of the form.

※2023年9月時点

A 建築物の種類

非住宅建築物であることを示します。

B 自己評価／第三者評価

省エネ性能の評価が、販売・賃貸事業者による自己評価か、評価機関による第三者評価かを示します。

C 物件概要

建物名称・所在地・地域区分・構造・階数・延べ面積・再エネ設備・容量を示します。

D 評価概要

評価日・評価対象・評価手法・評価者を示します。

E エネルギー消費性能

国が定める省エネ基準からどの程度消費エネルギーを削減できているかを示します。

F 外皮性能

建物の屋内周囲空間の床面積当たりの年間熱負荷が、国が定める基準に対してどの程度削減できているかを示します。

G 総合判定

消費エネルギー性能と断熱性能評価を基に、省エネ基準と誘導基準(ZEB水準)が達成できているかを示します。

The screenshot shows a self-evaluation form for energy performance. It includes a section for energy performance with three rows: 'Renewable energy reduction rate', 'Self-consumption and renewable energy reduction rate', and 'Self-consumption and renewable energy reduction rate including surplus electricity'. Labels A through F point to specific parts of the form.

※2023年9月時点

A 太陽光発電などの「再エネを含まない消費エネルギーの削減量」を示します。

B 太陽光発電などの再エネのうち、「自家消費する分を加味した削減率」を示します。

C 自家消費分に加えて「余剰電力を売電する分を加味した削減率」を示します。

D 「ZEH水準やZEB水準(誘導基準)」との関係性を説明しています。

E 「省エネ基準」との関係性を説明しています。

F ネット・ゼロ・エネルギー関連の要件、ZEH Ready・Nearly ZEH・『ZEH』水準との関係性を示します。(BELS)

COLUMN

大規模非住宅の場合には、その用途によって省エネ基準が異なります。

0%(★1つ又は✳1つ)以上であれば、建築物省エネ法の省エネ基準を達成

※大規模非住宅(床面積2000㎡以上)の場合は、用途により達成水準が異なります。工場等は25%、事務所等・学校等・ホテル等・百貨店等は20%、病院等・飲食店等・集会所等は15%削減が条件になります。

第三者評価とは、第三者である評価機関（建築物省エネ法の登録建築物省エネ判定機関等）が内容を審査し、申請に係る建築物の省エネ性能を評価するものです。既存の第三者評価制度としては、BELS(ベルス：建築物省エネルギー性能表示制度)があります。

メリット①

ZEH・ZEBマークの表示

より高い省エネ性能を有することが確認できた場合には、優れた省エネ性能を有する住宅・建築物であることを示すZEH・ZEBマークを表示することができます(第三者評価のみ)。

メリット②

補助制度等の証明書類として活用

補助制度等において、住宅等の性能を証明する証明書類として、ZEHやZEBマークが表示される評価書を用いることができる場合があります。

メリット③

客観性・信頼性の向上

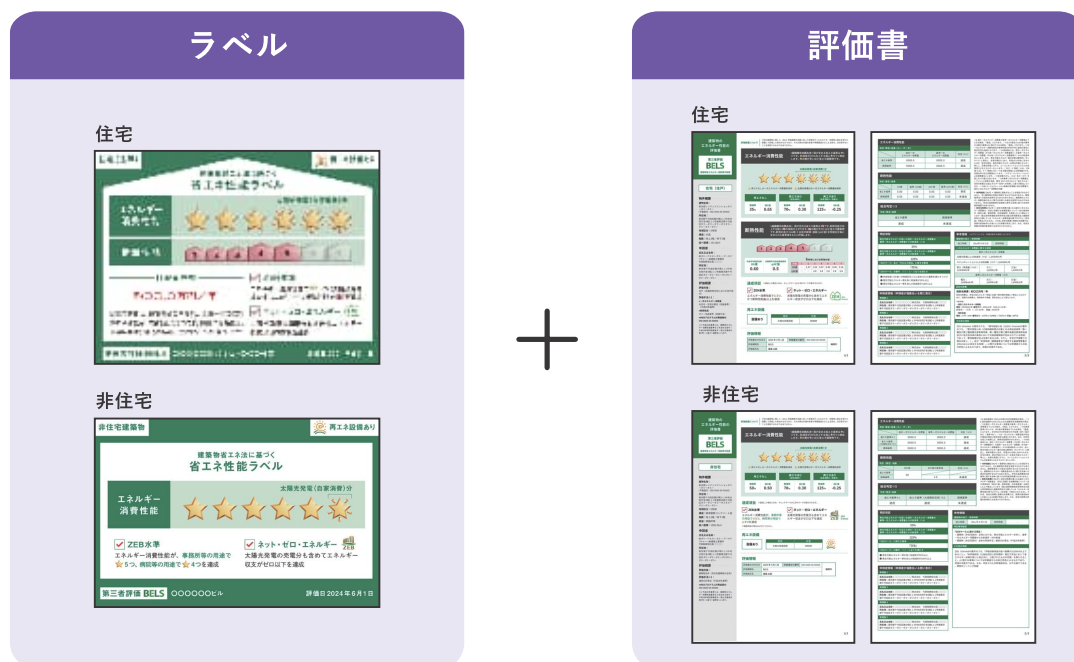
第三者評価の結果を表示することは、消費者等に提供される省エネ性能に関する情報の客観性を高め、表示制度全体の信頼性向上にも資するものであることから、自己評価による表示のみならず、併せて第三者評価の取得が推進されることが望ましいとされています。

COLUMN

BELSの評価実績はどのくらいあるの？

- ・平成26年度から令和4年度までの評価実績は、**累計約35万件**
- ・令和5年1月から6月までの半年間の評価実績は、**約8万件**

BELSを活用する場合には、広告等への表示に用いるラベルと併せて、BELS評価書が交付されます。その際、ラベルには「第三者評価 BELS」と表示されるとともに、より高い省エネ性能を有することが確認できた場合にはZEH・ZEBマークを表示することができます。



※ラベル、評価書はイメージとなり、今後変更する可能性があります。